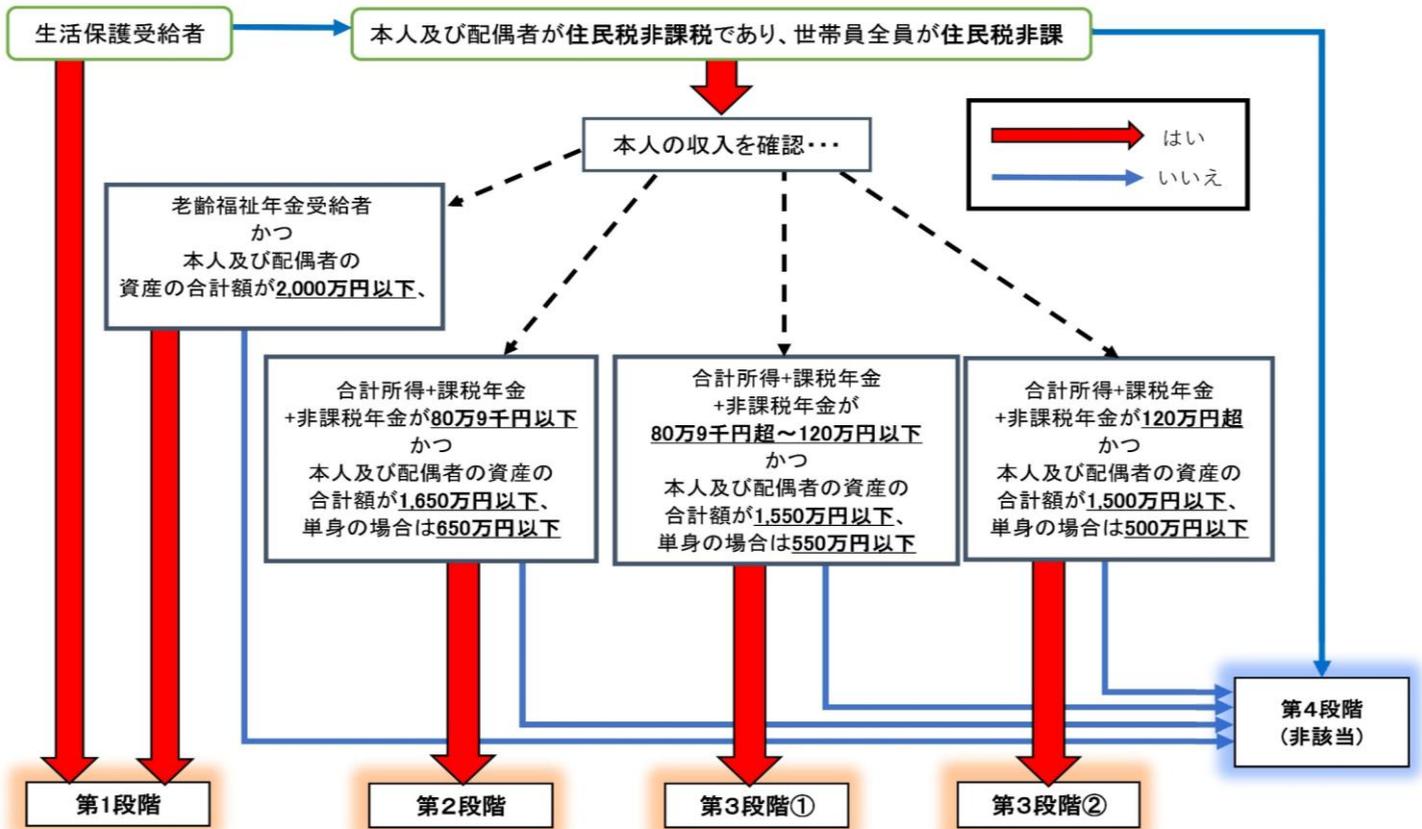


# ●● 介護保険負担限度額認定 ●●

要件に該当し、負担限度額認定を受けると**居住費**と**食費**が減額されます



## ●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額		
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室		施設 サービス	短期入所 サービス
				室料 あり	室料 なし		
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円		300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円		390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円		650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円		1,360円	1,300円
基準 費用額 (第4段階)	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	697円 (915円)	437円 (915円)	1,445円	1,445円

※介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と短期入所生活介護（ショートステイ）を利用した場合は、（ ）内の金額となります

- 申請に必要なもの
- ①介護保険負担限度額申請書
- ②同意書
- ※金融機関へ預貯金照会する際に使用します。
- ③本人及び配偶者が保有している資産額が確認できるもののコピー
- ※通帳を複数持っている場合は全て、定期預金・有価証券等も含む。
- ④個人番号確認書類
- ◎生活保護受給者（浦添市以外）は、①・④・『生活保護受給証明書』を提出してください。